

要領様式第2号

出張報告届

令和6年8月21日

吹田市議会議長 様

会派名 自民党吹田・無所属の会

代表者氏名 白石 透

出張者氏名 有澤 由真

下記のとおり出張したので届け出ます。



記

出張先	東京都板橋区板橋区立中央図書館
期間	令和6年8月20日から8月20日まで 1日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	

令和 6 年 8 月 20 日東京都板橋区 行政視察

調査結果

令和 6 年 8 月 20 日に東京都板橋区へ行政視察に行つてまいりました。板橋区は、印刷・製本産業が盛んな土地柄やイタリア ボローニャ市との交流等から絵本との関わりが深く「絵本のまち板橋」という活動を行っています。以下に行政視察の調査結果について述べていきます。

1. 「絵本のまち板橋」として、図書館が取り組む子育て支援について

乳幼児から青少年まで、年齢や成長過程に応じた資料が充実している。

おはなし会などの子ども向けイベントを実施し、親子で読書に親しむそんなサービスを展開している。

家庭・地域・保育園・幼稚園・小中学校と連携して様々な事業を実施し、学校のニーズに対応した団体貸出や学校連携事業の充実を図り、子どもたちの読書活動を支援している。ボローニャ絵本館には、「赤ちゃんから楽しめる外国の本」があった。

2. ボローニャ絵本館について、開館までの経緯（ボローニャ市が本を寄贈するに至った経緯を含めて）現在の運営状況（予算や管理方法、ボローニャ市から寄贈された蔵書の数、利用状況等）や活用実績、今後の課題・展望等

令和 3 年 3 月に板橋区立中央図書館とともに開館した。

ボローニャ絵本館の蔵書数は 2.7 万冊で、内訳は国内外の絵本（各賞受賞作品など）、絵本に関する調査研究資料、ボローニャ市関連資料がある。約 100 か国、70 言語の海外絵本があり、各国・地域別に本が並べられていました。また、北イタリアのボローニャで毎年開催される、子どもの本専門の見本市「ボローニャ児童図書展」に出展された絵本の一部が寄贈されている。

○令和6年度予算 図書館管理運営経費について

1,408,280 千円 うち 維持管理 1,241,761 千円、 事業運営 18,260 千円 図書館資料
充実 135,869 千円 絵本館事業運営 12,390 千円。

○ボローニャ児童図書展示事務局からの寄贈数について

令和4年度 189 冊 令和5年度 183 冊 令和6年度は 200 冊

○ボローニャブックフェア in いたばしには令和5年度 9,997 人が参加した。

○ミニボローニャブックフェア（区内 11 館を巡回して実施するブックフェア）には令和5
年度 3,135 人が参加した。

なぜ板橋区とボローニャ市なのか。それは、1981 年、区立美術館が「ボローニャ国際絵本
原画展」を開催したことがきっかけとなり、交流が始まったからである。交流 25 周年に
あたる 2005 年に「友好都市交流協定」が締結された。

「いたばし国際絵本翻訳大賞」という事業をおこない、外国の文化に触れ国際理解を育む
ため、英語絵本とイタリア語絵本の翻訳作品を募集するコンテストを行っている。

3.本を通じたボローニャ市との交流に関する取り組み状況（民間団体との連携等）やその
効果について

ボローニャ・ブックフェア in いたばしというイベントを毎年企画し、「ボローニャ児童
図書展」事務局からその年に届いたばかりの、世界各国の絵本を展示するイベントがあ
る。1981 年に板橋立美術館で開催された原画展がきっかけとなり、ボローニャ市とはさま
ざまな取り組みを行っている。最近では 2022 年にボローニャ市立サラボルサ児童図書館と
「姉妹図書館提携」を締結。板橋区熱帯植物園エコポリスセンターで文化交流をおこなっ
たこともある。またボローニャ市との姉妹都市交流がきっかけとなり、東京オリンピック
2020 ではバレーボールのイタリア代表団を受け入れた。

4.「小さな絵本館」の取り組みについて、民間企業や医療機関等に設置することとなった
経緯や利用者の声等

区内の施設や、おむつ替え・授乳ができる赤ちゃんの駅や店舗に「小さな絵本館」があ
る。ショッピングモール（イオン等）、区役所にある保育サービス課入園相談係、教育支

援センター、屋外庭園等にある。また各地域の図書館エリアの医療機関、保育施設等にも併設している。令和4年度のデータでは区内63箇所にあり、これは、図書館側から依頼することもあるが、お店側から「小さな絵本館」を設置したいとの声がある。

第一号としてはイオン板橋店3階の「赤ちゃん駅」に設置したのが始まりであった。

利用者の声により設置したケースとしては、上板橋商店街エリアがある。

また、令和6年度よりボローニャ国際原画展の入選実績があり、上板橋駅の表示物を手掛けているオオノマユミさんのデザインを使用した表示物を掲示して認知度向上を目指している。板橋区内各所に「小さな絵本館」を設置することで「絵本のまち板橋」をテーマに絵本を身近に感じ、手に取って親しめる環境づくりの一環としての役割を担っている。

5.中央図書館内及びいたばしボローニャ絵本館内の見学

中央図書館はいたばしボローニャ絵本館を併設し、板橋区平和公園の中にある。地上4階地下1階の建物で、敷地面積は6,711.33㎡。

図書館内には、カフェも併設しており、多くの区民でにぎわっていた。またカフェで購入した飲み物は図書館内に持ち込むことができ読書をしながら飲食ができる。

また、学習ルーム、多目的ルーム等では多くの区民が利用していた。板橋区コーナーでは板橋区にゆかりのある人物、櫻井徳太郎コーナーがあった。櫻井徳太郎はシャーマニズムといった民族・宗教を中心に数多くの著作を発表し、民族学、歴史学、宗教学に大きな影響を与え、東京教育大学教授、駒沢大学教授・学長などを歴任された人物である。

ボローニャ絵本館のシンボルである、モニュメントは友好のシンボルとしてボローニャ市と共同で開催したデザインコンテストの最優秀作品をもとに設計された。

6. 音楽配信サービスについて、導入の経緯や利用状況等

板橋区立図書館では、2022年4月よりナリクソ・ミュージックライブラリーというクラシックを中心とした音楽配信サービスを提供している。インターネットを通じてパソコン、スマートフォン、タブレットから高音質な音楽が聴き放題である。

導入経緯は、従前より視聴覚資料についての所蔵の在り方、サービスの在り方が検討されていたなかで、新型コロナウイルス感染症の影響により図書館の利用方法がオンラインによるサービス提供について求められることとなったため「電子図書館化」をより推進していく事となった。

利用状況としては、令和4年度ID配布数1,250件、アクセス数7,623件、令和5年度ID配布数958件、アクセス数11,062件、令和6年度（7月まで）ID配布数293件、アクセス数2,914件となっていた。

7.読書通帳について、利用率や区民への周知方法、読書文化普及に対する効果等

緑色の「読書通帳」は、大きさが銀行通帳と同等の大きさをもち運びしやすい。読み始めから読み終わりまでの期間を記載する欄や、本のタイトル、著者名、感想を記載する欄がある。20冊読み終わると「達成記念品」が授与される。令和5年度の景品払出数は610個であった。

区民への周知方法は各図書館に配布およびHP上に公開してある。自由に取得できるために、利用率データは把握できていない。

また小中学生を対象に100冊を読み切った児童生徒には賞状が授与される。併せて読んできた本のなかで一番心に残った本を児童生徒に紹介してもらい、その内容を図書館ホームページで一年間公開する。それにより区内児童生徒の読書文化普及ならびにやる気に繋がっている。

8.各図書館の特徴及び異なる指定管理者による運営の違いや連携の方法について

役割や地域性を考慮し、各館優先的に購入する資料「特色ある図書館」を以下のとおり定め進めている。

- ・中央図書館：地域資料、各地域館のサービスを補完するより高度な参考図書、区の特色ある産業に関する資料、民族に関する資料、平和に関する資料、自然科学ぶんやの資料、教育関係の資料、多文化資料、情報通信技術の活用に関する資料

- ・絵本館：世界の絵本に親しむための資料、絵本の調査研究に役立つ資料、ボローニャ市やボローニャ児童図書展に関する資料

- ・赤塚 Aグループ：自然観察および農業、園芸関係の資料、ライフイベントおよび暮らしの手続き等に関する資料、赤塚地域歴史・郷土に関する資料

- ・清水 Bグループ：地域活動に関する資料等

- ・蓮根 Bグループ：高齢福祉関係の資料、産業に関する資料、都内の地下鉄や鉄道に関する資料

- ・氷川 Cグループ：行政・地方自治関係の資料、健康づくりに関する資料、商店経営に関する資料

・高島平 A グループ：高齢者の生きがい推進や生涯学習に関する資料、都市づくりに関する資料、郵便や手紙に関する資料、青少年向け資料

・東板橋 C グループ：スポーツに関する資料、加賀藩および金沢市に関する資料、国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」や化学工業の研究・調査機関である公益財団法人野口研究所の関係産業及び近代化に関する資料

・小茂根 C グループ：日本の歴史及び遺跡に関する資料、障がい福祉全般に関する資料、青少年向け資料

・西台 B グループ：家庭生活に関する資料、食生活に関する資料、青少年や障がい者就労や職業選択に関する資料

・志村 B グループ：印刷製本および光学産業に関する資料、街道に関する資料、スポーツに関する資料を重点とした青少年向け資料

・成増：芸術及び美術に関する資料、ビジネス支援及び企業支援に関する資料、東武東上線沿線に関する資料

指定管理者による運営について、板橋区では地域図書館 10 館を 3 つのエリアにわけて平成 20・21 年度から指定管理をおこなっている。

A グループ（株式会社図書館流通センター）

B グループ（株式会社ヴィアックス）

C グループ（シダックス大新東ヒューマンサービス（株）

運営に関しては、管理運営業務仕様書等により各社一定水準を満たしている。

各連携については、毎月 1 回の館長会や各月で実施する担当者会（サービス担当者会、児童担当者会）によりおこなわれる。

10.今回得た情報・学びを、本市にどう活かすか

○本を通じた国際交流について

板橋区は、イタリア ボローニャ市と絵本等の関わりが深く「絵本のまち板橋」という活動を行うなかで、国際交流をおこなっています。

本市はスリランカ モラトワ市、オーストラリア カンタベリーバンクスタウン市と友

好交流都市提携を結んでいますが、実際のところ主だった“友好交流”を実施していません。また、当該友好交流都市と「本」を通じた交流もおこなっておりませんが、名前だけの「友好交流都市提携」ではなく、なにか実りのある交流をおこなうべきと考えます。例えば、板橋区とイタリア ボローニャ市のように「本」等の文化面を通して交流することも方法のひとつだと考えます。また、本市は2025年大阪・関西万博の開催を機に、国が実施する「国際交流プログラム（モデル事業）」に選出され、交流の相手国であるスイスと様々な取組を展開しています。その「国際交流プログラム」のなかで、国が推進する方法のひとつとして「国際交流による地域活性化を図るための取り組み」があります。そのなかで、スイスとの「本」を通じた文化交流を視野に入れることも必要だと考えます。例えば、医療ヘルスケア部門で最先端であるスイスと、健都ライブラリーに置いてある健康関連の本を交換し寄贈しあうことも、地域の活性化や市民の意識向上に繋がると考えます。

なぜそこまで「本」を通じての文化交流の必要性にこだわるのか。なぜなら、「本」には執筆された国の様々な文化背景等が表現されているため、その国の文化、価値観、人の性質等を読み取ることができ、相手を理解することができます。また時代背景に応じて、その時代の政治や社会についても読み取ることができます。それらのことから、ある意味において、文化交流＝国際交流に通じるからであります。

また、吹田市民の生涯教育関連における「本」を通じての文化交流についても取り組んでいきたいと思えます。例えば、図書館にスイス、オーストラリア、スリランカから本を寄贈してもらい、それらを通じて文化交流をおこなうことも方法のひとつだと考えられますし、吹田市の小中学校と、友好交流都市提携を結んでいる国の学校と連携をして、お互いの国の本を紹介しあうような授業を実施することも、文化交流と国際交流、ひいては、人づくり、地域の活性化にも繋がると考えます。

○本を通じた子育て支援について

板橋区は、乳幼児から青少年まで、年齢や成長過程に応じた資料が充実していました。また、おはなし会などの子ども向けイベントを実施し、親子で読書に親しむそんなサービスを展開していました。本市では、図書館がブックスタート絵本のお渡し、読み聞かせ、抱っこで絵本講座を実施しており、また市内の図書館（中央、千里、さんくす、江坂、千里山・佐井寺、千里丘、健都ライブラリー、山田駅前、北千里分室、山田分室）では、お子さん向けの本を集めたコーナーや、お子さん向けのさまざまなイベントを開催しています。充実した内容であります。普段図書館を利用しない子育て世代に向けて、板橋区が実施している「小さな絵本館」のようなものに取り組むことで、本に親しむ市民が増え、読書人口が増加するかもしれません。例えば、本市が実施している「あかちゃんの駅」等がある飲食店や施設等に設置することで、普段「本」に触れ合わない市民の方や、図書館に行かない市民の方に対しても市民サービスを提供することに繋がると考えます。

○読書通帳等を用いた読書文化普及について

板橋区では、緑色の「読書通帳」というものがありました。20冊読み終わると「達成記念品」が授与されるということで、読書意欲を高め読書文化を促進する一助となっていました。本市においても、このような制度を参考にして読書文化の更なる普及に向けて取り組むことも必要です。「達成記念品」について、例えば本市には多く企業が存在するので企業等と連携し、記念品を贈呈することも可能だと考えます。読書文化の普及だけでなく、商工業の発展にも繋がるのではないのでしょうか。「本」を通じて様々な可能性が広がります。

また板橋区では、小中学生を対象に100冊を読み切った児童生徒には賞状が授与されることと併せて読んできた本のなかで一番心に残った本を児童生徒に紹介してもらい、その内容を図書館ホームページで一年間公開という取り組みも実施しています。「本」を通じて、児童生徒に「成功体験」や「努力してやり遂げることで得られる達成感」を知ってもらう事ができますし、また、昨今デジタル教育が進んでいますが、このような取り組みを通じて、従来の「紙」の書籍等の文化から離れる事なく親しんでもらうことができると思います。何事も幼少期の経験や体験が、児童生徒の人格・価値観の形成に繋がっていきます。「本」を読むことで、豊かな表現力、知識、語彙力等の向上ができるとともに、そしてなによりも正しい日本語を理解し伝えることができるようになります。日本語文化を次世代に継承するためにも、児童生徒に向けたこのような制度をぜひ本市でも取り入れていきたいと思います。

今回の視察を通して学んだことを今後、議会や予算委員会等において提案してまいりたいと思います。